

令和7年 第9回

毛呂山町農業委員会会議録

開催月日	令和7年9月25日（木）					
開催場所	204会議室					
開催時刻宣言	午後1時50分					
閉会時刻宣言	午後2時30分					
会長	小川 収一					
委員 出席 席 状 況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席 次 番 号	氏 名	出 欠	席 次 番 号	氏 名	出 欠
	1	大野 謙一	出	1	松原 啓	出
	2	柴崎 寿男	出	2	宇津木 俊昭	出
	3	岡野 鈴代	出	3	小室 富保	出
	4	波田 二三雄	出	4	小室 一宏	出
	5	小川 収一	出	5	秋葉 正治	出
	6	新井 功	出			

〔議案等〕

- 日程第3
- 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：西大久保 2,600 m²
権利の詳細：使用貸借権
- 議案第1号番号2 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：川角 2,433 m²
権利の詳細：使用貸借
- 議案第1号番号3 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：川角 829 m²
権利の詳細：使用貸借
- 議案第1号番号4 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：川角 957 m²
権利の詳細：所有権

議長	(開会挨拶) それでは令和7年第9回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員5名全員の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 ◎日程第1 会議録署名委員の指名
議長	会議録署名委員の指名の件を議題とします。 毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	それでは本日は会議録署名委員に4番、6番を指名します。 ◎日程第2 会期の決定
議長	会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	会期は本日1日とします。 ◎日程第3 議案第1号
議長	議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	質問ではありませんが、この方、今年の3月頃に農地を借りたいとの相談がありました。元々、××に住んでいたことがあって、西大久保の農地を紹介させていただきました。3月頃から耕作していました。2カ所に分かれていますので、道路から見て西側と東側と、西側を先に耕作していて

	農協にも卸しているとのこと。申請者は農機具等を持っていないのですが、しっかりと取り組まれている方です。
委員	写真のところは××が取り組まれたところですか？
事務局	今週撮ってきた写真になりますので、うなっているだけですが××の取り組まれた農地になります。
議長	議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第1号番号2農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
事務局	先ほどの農地は岡野委員のご紹介で結ばれた契約ですが、この農地は地権者からの農地が管理ができないと相談があり、××からも農地を借りたいと相談があり、事務局でご紹介させていただく形で結ばれた契約になります。
委員	登記地目が田になっていますが、畑として耕作をするのですか？
事務局	登記簿上では田になっていますが、現況は畑となっているため引き続き畑として季節野菜等を栽培する計画です。
議長	議案第1号番号2農地法第3条の規定による許可申請について、採決い

	たします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。 議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。 (内容説明) 質問のある方はいますか。
委員	いづれ相続は発生しますよね。
事務局	事務的なお話になりますが、3 条申請は営農実績が重要になります。申請者は農地を買いたいわけでは無いけど将来的には買いたい可能性もあるとのことなので、今回の申請でとりあえず役場をとおして契約をしてもらいました。
委員	地権者様の××はいるのですか。
事務局	具体的な××を伺っていませんが、地権者が農地の管理に困っているので、××もいないと考えております。そのため、今回、××が管理をする流れになっていると思われます。
議長	議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)

議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第 1 号番号 4 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
議長	議案第 1 号番号 4 農地法第 3 条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 4 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第 4 報告第 1 号 報告第 1 号番号 1 農地法第 5 条の規定による届出について事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
会長代理	(閉会挨拶) 以上を持ちまして令和 7 年第 9 回農業委員会総会を閉会いたします。